

# 高円宮杯 J F A U - 1 5 サ ッ カ ー リ ー グ 2 0 1 9 沖 縄 大 会 要 項 ( 案 )

- 1 主 旨 リーグ戦を通じ、長期的な見通しを持ち、技能の向上と健全な心身の育成を図るとともに県内指導者の交流を深め、ユース年代におけるリーグ戦文化の普及に努めることを目的とし本リーグを実施する。
- 2 名 称 高円宮杯 J F A U - 1 5 サ ッ カ ー リ ー グ 2 0 1 9 沖 縄
- 3 主 催 (一社) 沖縄県サッカー協会
- 4 主 管 (一社) 沖縄県サッカー協会 3 種委員会 (以下 3 種委員会)
- 5 後 援 沖縄県 (予)
- 6 期 間 2 0 1 9 年 2 月 ~ 1 2 月  
リーグ戦内容
  - ・年間リーグ
  - ・3部プレーオフ
  - ・入替戦
  - ・昇格決定戦
  - ・チャレンジ大会
  - ・U13 リーグ
- 7 会 場 リーグ戦参加の各中学校 県内多目的広場・陸上競技場・サッカー場
- 8 参加資格
  - 1) (公財) 日本サッカー協会に、第3種加盟登録したチームであること。
  - 2) 2004年4月2日以降に出生し、上記1) に登録した中学年代の選手であること。  
なお、当該中学校またはクラブ登録した団体に在籍し、かつ(公財) 日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手は、移籍手続きを行うことなく本リーグに参加できる。ただし、登録している女子加盟チームが本リーグに参加している場合を除く。
  - 3) 選手数が多いチームについては、複数チームの参加を認める。ただし、2nd チームは 1st チームの直下のリーグまでの昇格とする。3rd チーム以降も同様とし、上位チームを超えての昇格は出来ないものとする。(2nd チーム以降のチームは上位チームの成績により昇格できない又は自動降格の場合がある) 1st チームが3部所属の場合、2nd 以降のチームが3部リーグに参加できるが、昇格の条件は 1st チームにのみ与えられる。九州リーグ参加チームはそのチームが 1st チームとし同様とする。複数チームを出場させる場合は1つのチームとして大会運営が出来ることとする。
  - 4) 2巡目からの参加を認める。但し、リーグ順位には反映されない。
  - 5) 選手が不足している同種別の複数チームによる合同チームの参加を認める。ただし、次の条件を満たしている場合のみ認めることとする。ただし、原則11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
    - ・合同するチーム及びその選手は、それぞれ上記の1) 2) を満たしていること。
    - ・極端な勝利主義を目的とする合同ではないこと。
    - ・大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行うこと。
    - ・合同チームとしての参加を3種委員会が了承していること。
- 9 参加チーム 別紙リーグ編成表に基づく。  
\* 3部の編成は、(一社) 沖縄県サッカー協会 3 種委員会にて決定する。
- 10 競技方法
  - 1) 1部 総当たり2回戦
  - 2部 総当たり2回戦
  - 3部北・南 総当たり2回戦
  - 3部宮古・八重山 総当たり5回戦

- 2) 原則1日1試合とし、連日開催は認めない。  
ただし、離島チームとの対戦チームについては例外を認める。
- 3) 試合時間は1部及び2部は70分(35-10-35)、3部リーグは60分(30-10-30)とし、同点の場合は引き分けとする。
- 4) 順位決定方法は、勝点方式により決定する。  
勝利=3点、分け=1、敗戦=0とし、勝点が同じ場合は①得失点差、②総得点、③当該チームの対戦結果(勝点-得失点-総得点)、④抽選にて順位を決定する。

## 1.1 競技規則

- 1) (公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」に準ずる。
- 2) 大会エントリーは無制限とする。
- 3) 毎試合25名の選手を登録でき、試合の30分前までに当日のメンバー表を本部まで提出する。
- 4) 交代は、競技開始前に登録した最大14名の交代要員の中から最大14名までの交代が認められ、再交代できる。ただし、1部リーグのみ2巡目から再交代を認めない。交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。
- 5) ベンチ入りできる人数は、最大18名(役員4名、選手14名)とし、内訳は役員が申込み時に登録した監督、コーチとし、選手は当日登録された選手とする。中学チームの監督は当該校の教員とし、コーチは学校長の認めたコーチとする。
- 6) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できずそれ以降の措置については、リーグ戦規律委員会(3種委員長・副委員長・運営委員長・運営委員・審判委員長)において決定する。
- 7) リーグ戦期間中警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。  
イエローカードの累積により、1試合出場停止が未消化の場合はプレーオフに持ち越される。
- 8) 退場による出場停止処分が未消化の場合は、協会が主催する各大会に持ち越され適用される。
- 9) リーグ戦期間中の選手の追加登録を認める。追加登録が完了し選手証の提示があれば出場できる。
- 10) 複数チームを参加させている場合、選手の移動は可とする。ただし、移動して最低3節は再移動できないものとする。勝利を目的とした選手移動は禁止する。
- 11) 原則毎試合試合前に選手証の確認を行う。選手証は(公財)日本サッカー協会発行の選手証で、写真が貼られたものとする。試合開始時に選手証がない選手は出場できない。
- 12) 試合開始時に選手が規定人数に達しない場合、試合は不戦敗とする。
- 13) 登録不備、規定人数不足、選手証の不備等があった場合、試合は行うが不戦敗とする。その際スコアは0-7とする。

## 1.2 ユニフォーム

- 1) ユニフォームは正副(異色)を準備し、当日提出した登録用紙と同じ番号を付ける。GKユニフォームは正副ともにフィールドプレーヤーと異色のものであること。
- 2) 審判が通常着用する黒色と同一または類似のユニフォームのシャツを用いることはできない。
- 3) ユニフォームの規定は、(公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」に準ずる。
- 4) ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、(公財)日本中学校体育連盟加盟チームは、連盟規定によりこれを認めない。承認の証を会場へ持参すること。

Jクラブ傘下のチームは、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)ユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば認める。ただし、一部でも仕様が異なる場合は除外される。

## 1.3 昇降格

- 1) 全日程終了時の結果により、1部優勝及び準優勝の2チームはチャレンジ大会に出場する権利と義務を有する。
- 2) 1部下位2チームは2部へ自動降格、2部上位2チームは1部へ自動昇格とする。  
2部下位4チーム(7位以下)は3部へ自動降格とする。  
3部はプレーオフを実施し、北、南とも1回戦を勝利した4チーム(北2、南2)は2部昇格とする。

- 3) 合同チームの昇降格については、3種委員会にて協議し決定する。
- 4) リーグの最終結果により、2020年のリーグ編成を決定する。
- 5) 入替(戦)及びプレーオフ及びチャレンジ大会への出場を辞退するチームは、その理由を3種委員長へ報告すること。辞退チームのその後の措置は3種委員会にて協議し決定する。  
また、辞退チームが出た場合の入替、チャレンジ大会の内容については3種委員会にて協議し決定する。

#### 1.4 表彰

- 1部：優勝、準優勝、3位、4位 5位  
 2部：1位、2位  
 3部：3部北1位、3部南1位（POを勝利したチーム）、3部宮古1位、3部八重山1位  
 1部優勝チームは賞状と優勝カップ、優勝楯、それ以外には賞状を授与する。  
 1部リーグ得点王にはトロフィーを授与する。  
 \*全日程終了時の1部上位5チーム、2部上位2チーム、3部プレーオフを勝利した2チーム(北1、南1)、3部宮古1位チーム、3部八重山1位は、第53回沖縄県ユース(U-15)サッカー選手権大会への出場権を得る。ただし、2nd以降のチームは選手権大会への出場権はないものとする。  
 \*合同チームの選手権大会出場については、全国大会の条件等を考慮し3種委員会にて協議し決定する。その後の対応についても3種委員会にて協議し決定する。

#### 1.5 参加料

- 10,000円  
 参加料は県サッカー協会所定の振込用紙にて納入する。  
 振込期限：2019年1月18日(金) \*振込は1月7日以降に振込すること  
 振込用紙の写し(A4サイズ)を代表者会にて提出  
 2巡目参加のチームも同額とする。

#### 1.6 参加申込

- 申込書原本(学校長又はチーム代表印押印)を3種副委員長(地区担当)まで提出すること。  
 2巡目から参加のチームはメールで事務局山下まで、原本は副委員長(地区担当)まで提出すること。  
**申込み締切り：2018年12月28日(金) 必着(郵送可)**  
**2巡目参加申込み締切：メール：2019年4月30日(火) 山下まで**  
**原本及び振込写し：2019年5月10日(金) 3種副委員長(地区担当)**  
 \*引率者がベンチ入りする場合コーチ欄にも記名すること。引率者のみではベンチ入りできない  
 \*2nd以降のチームは2nd、3rdとつけること。  
 \*4月に役員に変更のあったチームは役員変更届を事務局及び運営委員まで提出すること。

#### 1.7 代表者会

- 2019年1月19日(土) 15:30頃(中学校U14大会代表者会終了後)  
**中城中**  
 \*代表者会には大会を把握した責任ある者が出席すること。  
 \*代表者会にて日程調整を行います。学校行事等を必ず確認の上出席すること。  
 \*当日事故等によりどうしても参加できない場合又は遅れる場合には下記に必ず連絡してください。  
 (一社)沖縄県サッカー協会3種委員会副委員長兼U15リーグ事務局  
 山下 俊郎 090-1088-8954

#### 1.8 その他

- 1) 本大会要項に記載されていない事項については、3種委員会において協議の上決定する。
- 2) 大会規定に違反その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。  
その後の措置については3種委員会にて協議決定する。決定事項として①選手権大会への出場停止②入替等戦等への出場停止③翌年の降格等。
- 3) 天候により、主審の判断で飲水タイムをとることがある。
- 4) 原則、定められた日程通りに日程を消化すること。ただし、学校行事等の事情により試合不可能の場合、対戦チームが同意し各リーグ運営委員長の承諾があれば、試合の期日や開始時刻を変更することができる。日程変更の際は、当該チームから運営委員へ連絡し、運営委員は運営委員長

の承諾を得ること。日程変更した際は、当該チームが責任を持って運営（グラウンド確保、審判依頼、試合運営）に当たること。チーム事情や個人的な理由での日程変更は認めない。

その際各リーグ運営委員への連絡は当初の日程の1週間前までとし、それ以降は没収試合とする

- 5) 各チームともスポーツ傷害保険に加入しておくことが望ましい。
- 6) 試合中のケガや事故等については、各チームまたは個人で対応をお願いします。
- 7) 各チームとも、必ず有資格者の審判員を2名帯同すること。ただし、1名は主審ができる成人者とする。副審はユース審判可（有資格者）とする。試合の審判は必ず第3者が行うこと。いかなる理由があっても、当該チーム相互の審判は行わない。
- 8) 各節運営担当チームは、その日の全試合終了後に試合結果を、必ず内容を確認し各リーグ運営委員へメールにて報告すること。
- 9) 各報告は迅速に行うこと。
- 10) 試合運営は、出場チーム相互で分担して行うこと。
- 11) 悪天候等によるゲーム実施決定は各リーグ運営委員と各節運営担当者及び会場側と相談の上当日の朝8:00までに各運営委員より各チーム及び各部運営委員長に連絡する。

19リーグ事務局 EACフットボールクラブ 山下 俊郎

携帯：090-1088-8954

Mail：t\_yoron\_eacfc@yahoo.co.jp